

平成30年第3回下仁田町議会定例会会議録第1号（4日）						
招集年月日	平成30年9月4日					
招集の場所	下 仁 田 町 議 会 議 場					
開閉会日時	開 会	平成30年 9月 4日午前10時00分			議 長	堀 口 博 志
及 び 宣 言	閉 会	平成30年 9月 14日午前10時29分			議 長	
応（不応）招議員	議席番号	氏 名	出席等の別	議席番号	氏 名	出席等の別
及び出席並びに	1	小 須 田 肇	○	7	佐 藤 勇 二	○
欠 席 議 員	2	岡 田 邦 敏	○	8	千 野 榮 治	○
出席 12名	3	永 井 正 之	○	9	島 崎 紘 一	○
欠席 名	4	木 暮 弘 元	○	10	堀 口 博 志	○
欠員 名	5	岩 崎 正 春	○	11	岡 田 武 二	○
凡 例	6	佐 藤 博	○	12	佐 藤 公 夫	○
○ 出席を示す						
△ 欠席を示す						
× 不応招示す						
会議録署名議員	2番	岡 田 邦 敏	3番	永 井 正 之		
職務のため議場に 出席したものの氏名	事 務 局 長	樋 口 令 子		書 記	佐 藤 里 奈	
地方自治法 第121条に より説明のた め出席した者 の氏名	町 長	原 秀 男		保 健 環 境 課 長	岩 井 収	
	教 育 長	茂 木 学		農 林 課 長	佐 藤 正 明	
	町 長 公 室 長	神 戸 宏		商 工 観 光 課 長	岡 野 均	
	総 務 課 長	浅 川 幸 則		建 設 ガ ス 水 道 課 長	林 光 一	
	地 域 創 生 課 長	猪 野 馨		教 育 課 長	大 小 原 敏 江	
	住 民 税 務 課 長	林 通 典				
	会 計 課 長	(住民税務課長兼務)				
	福 祉 保 険 課 長	岡 田 恵 子				

議 事 日 程 別紙のとおり

会 議 に 付 し た 議 件

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 会期の決定
- 3 一般質問

会 議 の 経 過

開 会 平成30年9月4日 午前10時00分

○議長 堀口博志 ただ今から、平成30年第3回下仁田町議会定例会を開会し、ただちに本日の会議を開きます。

○議長 堀口博志 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第126条の規定によって、2番 岡田邦敏君と、3番 永井正之君を指名いたします。

○議長 堀口博志 続いて、日程第2、会期の決定を議題といたします。
本定例会の会期については、さきの議会運営委員会で本議会の運営等について協議がされておりますので、その結果について、報告を求めます。議会運営委員長

(島崎紘一議会運営委員長 登壇)

○議会運営委員長 島崎紘一 おはようございます。

議長のご指名がありましたので、議会運営委員長報告を申し上げます。

去る8月28日、午前10時から303委員会室において、議会運営委員会を開催し、本定例会の会期、日程及び議案の取り扱い等の議会運営に関する事項について、協議をいたしましたので、その経過と結果についてご報告申し上げます。

会期につきましては、本日から9月14日までの11日間とし、審議日程につきましては、お手元に配付されている日程表のとおりであります。

本日は、会議録署名議員の指名、会期の決定の後、町長にご挨拶をいただきます。

その後、一般質問を岩崎正春議員、佐藤公夫議員、佐藤博議員の３名の方が行います。

また、一般質問終了後及び５日に、全員協議会を開催し、今定例会に提案されております報告第５号から第６９号議案の細部にわたる説明をしていただき、さらに時間内に終了しない場合は、６日に引き続き開催させていただきます。

６日は、全員協議会を開催する場合は、終了後、本会議を開催し、５日に全員協議会が終了した場合は、午前１０時より本会議を開催し、報告第５号から報告第８号までを一括報告の後、第５２号議案から第５６号議案までの提案者の説明の後、採決を行います。

次に、第５７号議案から第６２号議案の補正予算については、提案者の説明、質疑の後、予算決算特別委員会に付託いたします。続いて、第６３号議案から第６９号議案の決算認定については、提案者の説明の後、監査委員からの監査結果の報告をいただき、質疑終了後、予算決算特別委員会に付託し、審査をお願いすることに決しました。

７日、８日及び９日は、休会といたします。

１０日及び１１日は、予算決算特別委員会を開催していただき、１２日及び１３日は、各委員会の予備日といたします。

１４日最終日は、本会議を開き、予算決算特別委員長から、予算決算特別委員会審査の報告を受けた後、第５７号議案から第６９号議案に対しての討論、採決を行い、全日程を終了する予定です。

以上、この会期、日程等にご賛同を賜り、円滑な議会運営ができますよう議員各位のご協力をお願い申し上げまして、委員長報告といたします。

○議長 堀口博志 お諮りいたします。

本定例会の会期は、議会運営委員長報告のとおり、お手元に配付の日程表により、本日から９月１４日までの１１日間にしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長 堀口博志 異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は、本日から９月１４日まで１１日間と決定いたしました。

○議長 堀口博志 続いて、町長から定例会招集の挨拶を願います。町長
（原秀男町長 登壇）

○町長 原秀男 おはようございます。

平成30年第3回下仁田町議会定例会開会に当たり、ご指名をいただきましたので、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、議員の皆様におかれましては、定例会にご参集いただきましてまことにありがとうございます。

さて、先月末に開催いたしました全国風穴サミットは、関係各位ご協力のもと、盛会裏のうちに幕を閉じ、世界遺産の風穴を有する唯一の自治体として、県内外に広く存在意義を示せたことと存じます。

また、本年は、災害とも呼ばれる記録的猛暑で、今後の天候不順による防災対策においても予断を許さぬ状況下にあると認識し、心引き締まる思いであります。

さて、本定例会には、報告4件に加え、公平委員会委員の選任、教育委員会委員の任命のほか、条例改正についての議案を2件、意見書について1件、さらに平成30年度の各会計補正予算並びに平成29年度の各会計決算認定など第52号議案から第69号議案までご提案申し上げます。

いずれの案件につきましても、後ほど担当課長からご説明を申し上げますので、ご審議の上、ご決議を賜りますようお願い申し上げます。

以上、平成30年第3回議会定例会開会に当たりましての挨拶といたします。

本日はよろしく願いいたします。

○議長 堀口博志 次に、日程第3、一般質問を行います。

通告書に従いまして質問を許します。岩崎正春君

(岩崎正春議員 一般質問席へ)

○議長 堀口博志 なお、岩崎正春君より資料の配付の求める願い出ています。これを許します。資料を配付してください。

○5番 岩崎正春 議長のお許しをいただきましたので、議席番号5番、通告書に従いまして質問いたします。

平成27年、主に栃木県、茨城県を襲った関東・東北豪雨災害、昨年九州豪雨、本年の西日本豪雨災害を知るにつけて、本町の災害のないことに安堵しているところでございます。

では、下仁田町は、本当に災害に強い安全な町なのかということです。

台風21号も間もなく上陸するやに報道がされております。災害への備えについてお尋ねいたします。

最初に、災害の歴史と防災対策について。

下仁田町の過去の災害例、自然災害についての記録がございましたらお尋ねします。

○議長 堀口博志 町長

○町長 原秀男 議員の質問に対しまして、総務課長に答えさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○議長 堀口博志 総務課長

○総務課長 浅川幸則 岩崎議員の質問にお答えいたします。

近年の災害については、県への災害状況報告書類が保存されています。

過去の災害の歴史につきましては、下仁田町教育委員会が発行した下仁田町の歴史年表と資料によりますと、1742年、青倉大洪水のため流失家屋70有余、死者50有余、1783年、浅間山大噴火により農作物に被害、1949年、キティ台風により安導寺の県道が決壊、1952年、集中豪雨により西牧新屋地区の被害が出ました。

1958年、青倉中学校が山崩れで倒壊、1977年、降雹によりこんにゃく畑に被害が出ました。

近年では、2007年9月、台風9号による被害がございます。住宅全壊2、半壊4、一部損壊2、床上浸水25棟、床下浸水21棟ほかで、うち河川の氾濫による床上浸水は18棟でございます。浸水被害を考慮した避難は28世帯で42人で行いました。

また、2014年2月14日に大雪の被害を受けております。こちらにつきましては、軽傷者が1名、住宅の一部損壊が24棟、積雪・倒木等により停電や交通障害が多数発生しております。

○議長 堀口博志 岩崎正春君

○5番 岩崎正春 自然災害のほかに、火災災害の主なものを、ありましたら再度お願いします。

○議長 堀口博志 総務課長

○総務課長 浅川幸則 お答えします。

1805年、南牧磐戸より出火した大火が、2日間で下仁田町の白山まで及んでおります。

1917年1月、小坂村に大火があり、34戸、山林100町歩が焼失しております。

同年5月には仲町に大火があり、82戸が焼失、1934年、下仁田町に大火があり、60戸が焼失しております。

○議長 堀口博志 岩崎正春君

○5番 岩崎正春 私も含めてなんですけれども、下仁田町は安全で災害のないいい町だということで、私も思っているんですけれども、こういう歴史を振り返ると決して災害がなかったわけではなくて、犠牲者がたまたま出なかったことが幸いしたということがいえると思います。

最近では、昭和22年のカスリーン台風で、ちょうど今から70年余りと、これは青倉と川井、網掛で4人、青倉で2人、私の親戚も1人、土砂崩れにより家屋とともに命を落としております。

昭和33年には、青倉中学校の裏山が土砂崩れにより、宿直の茂木先生が殉職されたという例もございますので、決して災害がないわけではなくて、たまたま最近はないということなので、備えに対して、どんな準備をしても準備が余るということはありませんので、万全の準備を期していただきたいと思います。

そのために、以下の質問をさせていただきます。

過去の教訓は、今言った教訓が生かされているのか。どのように施策に反映しているのか。

平成29年度に、下仁田町地域防災計画を策定したが、その施策の進捗状況はどのように進んでいるのか、答弁をお願いします。

○議長 堀口博志 総務課長

○総務課長 浅川幸則 お答えします。

避難場所、避難所、避難路の整備につきましては、道の駅しもにたを防災拠点施設と位置づけ、整備中でございます。

避難路となる道路につきましても、町道、農道、林道等の整備・改修を順に進めております。

建築物の安全性の確保につきましては、役場、小中学校等の重要な公共施設の耐震化は済んでおります。特に、役場庁舎は防災拠点となるため、平成27年度には役場耐震補強工事が終了し、自家発電設備の整備を行いましたので、通常の業務や災害時の被害状況などの把握に生かされることになると考えております。

防災業務施設等の整備につきましては、現有消防力の維持・整備のため、消防詰所、消防車の更新を順次進めております。

また、重要な行政データのバックアップにつきましては、クラウド保存を順次進めております。

迅速かつ円滑な災害応急対策への備えですが、河川の氾濫等の情報収集に

については、県が整備した群馬県水位雨量情報システムにより、10分ごとに道平川ダム、白井平、中小坂、下仁田、神津下、西野牧の6カ所の降水量と道平川の丸岩、鐺川の本宿、八千代、東部大橋、南牧川の網掛の5カ所の河川水位、さらに道平川ダムの水位が監視できます。

大雨警報等が発令された場合には、地域安全係が状況を確認し、早目の対応が可能となっております。

○議長 堀口博志 岩崎正春君

○5番 岩崎正春 今、自家用発電機という答弁がございましたけれども、自家用発電機の稼働時間はどのくらいなのでしょう。

○議長 堀口博志 総務課長

○総務課長 浅川幸則 非常用発電機の稼働時間は、約2時間半でございます。

長期にわたる停電になったときには、燃料、軽油でございますが補充が必要となります。

○議長 堀口博志 岩崎正春君

○5番 岩崎正春 当然、2時間しかもたないということになれば、予備の軽油タンク等は準備されているんでしょうね。

○議長 堀口博志 総務課長

○総務課長 浅川幸則 携帯用の、保存用の燃料缶に保存しております。

○議長 堀口博志 岩崎正春君

○5番 岩崎正春 それと、特に平時でも防災無線が聞きづらいとかという声をよく聞きます。

大雨だと、災害時にさらに防災無線が聞き取りにくくなる可能性があります。

防災無線や個別受信機で賄えない場合は、どのような対策をとっていますか。

○議長 堀口博志 総務課長

○総務課長 浅川幸則 防災無線が聞こえづらい点を考慮しまして、放送内容を電話で確認できるよう、防災行政無線の電話応答サービス、82-4434を設置し、さらに下仁田インフォメールを導入し、メールでの配信も行っております。

○議長 堀口博志 岩崎正春君

○5番 岩崎正春 なかなか、防災無線とかインフォメールの周知も限定的だなと思います。これはまた後で、最後のほうに質問の中でさせていただきます。

それと、避難所は、指定避難所もいろいろありますけれども、避難所が土

石流危険地帯にあるということはないでしょうか。その辺は大丈夫ですか。

○議長 堀口博志 総務課長

○総務課長 浅川幸則 済みません、先ほど、電話応答サービスで８２－４４３３が正しいので、済みません、もし言い間違えていましたら訂正をお願いいたします。電話応答サービスは８２－４４３３でございます。

避難所の関係でございますが、下仁田町は山間地のため、土砂災害の危険地帯が数多くあります。いずれも学校跡地のため、対策工事は実施されておりますが、旧西牧小社会体育館、南野牧社会体育館、旧小坂小社会体育館が含まれております。

○議長 堀口博志 岩崎正春君

○５番 岩崎正春 避難所がそういった危険箇所に含まれている可能性があるということですが、台風や大雨に今まで見舞われても、比較的災害が少ないのは、行政による、やはり護岸工事や治山・治水対策を初め、インフラ整備が進んだことも貢献していると思われます。

災害に役立つと思われる、治山・治水対策の要望がどのくらいあるかわかりませんが、住民からの要望を受けてからの対策をするのではなく、行政が進んで調査をし、議会などに提案するべきだと思います。

時間が余りないので、回答はまた後で、また最後のほうでいろいろされると思います。

それと、大阪北部地震・事故を受けて、ブロック塀の点検等はどのようになっているでしょうか。

○議長 堀口博志 町長

○町長 原秀男 この件に関しましては、教育課長に答弁させますので、よろしく申し上げます。

○議長 堀口博志 教育課長

○教育課長 大小原敏江 お答えいたします。

さきの大阪北部地震でのブロック塀崩落事故を受けまして、当町においてのブロック塀の点検でございますが、中学校においてはブロック塀がございませんので、小学校に設置のブロック塀点検を７月３日に実施いたしました。

○議長 堀口博志 岩崎正春君

○５番 岩崎正春 ブロック塀の点検の内容はどのようなことを確認されたのでしょうか。

○議長 堀口博志 教育課長

○教育課長 大小原敏江 実施方法は、高崎土木事務所、教育課、建設ガス水道課、小学校職員により、建築基準法施行令による目視及び高崎土木事務所持参の鉄筋有無の調査機で確認いたしました。

確認方法は、高さが制限の2.2メートル以下であるか、鉄筋の有無、1.2メートルを超える場合の控え壁の有無について確認いたしました。

小学校では、全てのブロック塀に鉄筋が入っており、高さ2.2メートルを超えるブロック塀はなく、緊急を要する改善はございませんでした。

ただし、控え壁のない1.2メートルを超えるブロック塀が一部ございましたので、児童の安全面を考慮いたしまして、新年度において補修をしたいと考えております。

また、通学路のブロック塀点検でございますが、6月25日に実施いたしました。

実施方法は、教育課、建設ガス水道課職員により、下仁田小学校の主要通学路を3班に分かれて、建築基準法施行令による目視により確認いたしました。

主要通学路では、高さ2.2メートルを超えるブロック塀が数箇所ございましたので、学校とも情報共有し、近づかないよう指導しております。さらに、9月5日に実施いたします通学路合同点検では、関係者に現地を確認していただくことになっております。

なお、今後の対策につきましては、県・国の指導を受けながら進めていきたいと考えております。

○議長 堀口博志 岩崎正春君

○5番 岩崎正春 ただいまの答弁の中に、控え壁のないブロック塀があるということで、対策は来年度を予定しているということですが、地震等はいつ発生するかわかりませんので、これらを前倒しでできないもののでしょうか。

○議長 堀口博志 教育課長

○教育課長 大小原敏江 お答えいたします。

ただいまの質問につきましては、町長とも相談させていただきまして、なるべく早急に改善するように努めたいと思います。

○議長 堀口博志 岩崎正春君

○5番 岩崎正春 すみません。続いて、住宅の耐震化のための施策はどうなっているのでしょうか。

○議長 堀口博志 総務課長

○総務課長 浅川幸則 広報しもにたで周知しているところでございますが、町で

は木造住宅耐震診断者派遣事業を実施し、住宅の耐震診断費用を国と町が補助しております。

さらに、補強が必要な住宅につきましては、木造住宅耐震改修補助事業を実施しております。2分の1の補助率で、上限は80万円となっております。

○議長 堀口博志 岩崎正春君

○5番 岩崎正春 住宅の耐震化で、かなり住宅の倒壊による圧死やけがが少なくなるというデータも出ております。

これらの施策の実施状況、実績はどうなっているのでしょうか。

○議長 堀口博志 総務課長

○総務課長 浅川幸則 耐震診断につきましては、平成22年度から実施しております。平成25年度の4件のみでございます。

耐震改修は、平成25年度から実施しておりますが、実績はございません。

○議長 堀口博志 岩崎正春君

○5番 岩崎正春 大変いい制度だと思いますが、被害を軽減することができるPRをもっとしっかりして、広報すべきだと思います。要望しておきます。

続きまして、町の避難訓練と周知の仕方と避難方法はどうなっているのか、過去の避難訓練の実績と参加者等について答弁をお願いします。

○議長 堀口博志 総務課長

○総務課長 浅川幸則 平成27年度は、土谷沢区住民119人で地域に密着した防災訓練を、町消防団と下仁田消防署の協力をいただき実施させていただきました。心肺蘇生の人口呼吸訓練や、AEDの取り扱いなどを習得していただきました。

平成28年度は、矢川地区住民162人で実施しました。訓練内容は、避難勧告発令時に避難場所に集まることのできた住民の安否確認や避難所への誘導指示、消防団の無線を利用した避難所からの現場本部への状況報告、さらに災害対策本部等への報告訓練等でございます。

○議長 堀口博志 岩崎正春君

○5番 岩崎正春 防災計画の中にあります緊急指定避難所と指定避難所の違いを教えてくださいと思います。

○議長 堀口博志 総務課長

○総務課長 浅川幸則 町指定避難所15カ所のうち、緊急指定避難所とは一時的な4カ所、旧下仁田保育園、旧西牧小学校社会体育館、本宿社会体育館グラウンド、南野牧社会体育館の避難所で、指定避難所とは長期にわたって避難を続けることが可能な施設11カ所でございます。

なお、各地区の集会所を避難所とした場合には、臨時の避難所となります。

○議長 堀口博志 岩崎正春君

○5番 岩崎正春 いざ避難をしてもらうときの周知方法、伝達方法についてお尋ねいたします。

○議長 堀口博志 総務課長

○総務課長 浅川幸則 避難の周知につきましては、防災無線、しもにたインフォメールでお知らせします。

防災行政無線につきましては、非常用発電機を設置済みですので、停電時でも発信が可能です。また、51カ所のスピーカーにつきましても、停電に対応するようバッテリーが約1日は有効と聞いております。

災害が発生するおそれのあるときは、県の総合防災システムにより、町が発信する避難所情報、避難情報等を報道各社が共有できるシステムとなっております。テレビやラジオで避難情報が周知されることとなっております。

平成24年度には、大きな災害が発生した際、担当する班内の安否確認を行っていただくため、区長会にお願いし、防災委員の腕章を配布しております。

毎年度、区長会会議の席でご確認をお願いしております。

○議長 堀口博志 岩崎正春君

○5番 岩崎正春 ここで、防災委員さんというような答弁がありましたけれども、防災委員さんに対して具体的な防災への対応の周知、訓練等しているんでしょうか。また、女性の防災委員さんはいらっしゃるのでしょうか。

○議長 堀口博志 総務課長

○総務課長 浅川幸則 防災委員さんにつきましては、区長さんをお願いしております。防災関係につきましては、区長さんをお願いしております。

また、訓練については、今のところ実施しておりません。区長会議の席で避難・誘導のときの確認、安否確認等をお願いするようなご説明をさせていただいております。

（「女性は」の声あり）

○議長 堀口博志 総務課長

○総務課長 浅川幸則 済みません、ちょっと女性の数等は確認しておりません。

○議長 堀口博志 岩崎正春君

○5番 岩崎正春 女性の視点というんですかね、特に避難所等に対してのいろいろな配慮については、やはり女性の委員さんも入っていただいて、防災に対する意識というんですか、また、逆に行政としても、その方々の意見を拝聴

して参考にしていくということも大事なことはないかと思います。

今後、それらの対応について要望しておきます。

続きまして、先ほど出ましたけれども、エリアメールについての登録件数を教えてください。

○議長 堀口博志 総務課長

○総務課長 浅川幸則 平成30年4月1日現在で909件が登録されております。

○議長 堀口博志 岩崎正春君

○5番 岩崎正春 多分、909件というのは、世帯数でいうとこの半分くらい、アカウントも複数持っている人も入っている場合もありますので、半分近くなのではないかなと思います。

これらの周知の方法も、十分工夫されて、もう少し広がるように努力を求めたいと思います。

7月28日の12号、8月8日の13号の避難者は何人いたんでしょうか。

○議長 堀口博志 総務課長

○総務課長 浅川幸則 7月28日の台風12号の避難者はございません。

8月8日の台風13号の避難者は1人でございます。

○議長 堀口博志 岩崎正春君

○5番 岩崎正春 避難所のバリアフリー化の計画については、どのような計画をお持ちでしょうか。お答え願います。

○議長 堀口博志 総務課長

○総務課長 浅川幸則 避難所の一部については、バリアフリー化になっております。

また、公共施設の総合管理計画の中で今後検討してまいりたいと考えております。

○議長 堀口博志 岩崎正春君

○5番 岩崎正春 一番早目の避難の必要のある方は、体のご不自由な方だと思います。この計画についても、もし計画をお持ちであれば、前倒しで予算をつけていただいて、早急な整備を求めたいと思います。

それと、災害弱者といわれる、家庭での寝たきりや車椅子利用者の要介護高齢者、特別養護老人ホームや認知症対応グループホーム等の施設の入居者、医療機関入院者など、避難訓練の実施や避難誘導體制の整備状況を、町はどのように把握していますか。

○議長 堀口博志 総務課長

○総務課長 浅川幸則 お答えします。

特別養護老人ホーム、グループホームにつきましては、下仁田消防署と合同での避難訓練を実施しています。下仁田厚生病院でも年2回の避難訓練を実施しています。

なお、土砂災害防止法に基づき、土砂災害警戒区域内にある要配慮者利用施設の管理者につきましては、平成33年12月までに避難確保計画の作成が義務づけられており、担当者と協議の上、進めてまいります。

○議長 堀口博志 岩崎正春君

○5番 岩崎正春 避難時の要援護者名簿などを作成して、実際に避難活用に使えるよう、町が積極的に仲介等を支援すべきだと考えますが、その辺は見解を伺いたいと思います。

○議長 堀口博志 総務課長

○総務課長 浅川幸則 在宅要介護者、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳等を保有する方々の名簿を総務課で取りまとめておりまして、災害時に活用してまいりたいと考えております。

○議長 堀口博志 岩崎正春君

○5番 岩崎正春 災害時に活用したいということなのですが、災害が発生してからでは間に合わない場合もありますので、災害が発生してからではなくて、事前に先ほども言われたように、防災委員の方々等にその辺は情報の開示をしていただいて、事前の準備をしていただくように求めたいと思います。

それと、学校教育を通じて災害に対する意識の普及を図るとともに、避難訓練を実施するなど、児童生徒の防災意識の高揚を図ると防災計画にあります。

防災思想の普及啓発に関して、児童生徒に対して災害の予防等の知識向上及び避難訓練等の実態はどうなっているのでしょうか。

○議長 堀口博志 教育課長

○教育課長 大小原敏江 お答えいたします。

学校では、児童生徒が安全に生活できるように、学校安全全体計画や学校安全年間計画を作成し、計画的に指導しております。

安全教育は、生活安全・交通安全・災害安全の3つの領域がございます。

防災教育は災害安全の領域になりますが、さまざまな自然災害発生時における危険について理解し、正しい備えと適切な行動がとれるようにすることを目的としています。

地震や津波、大雨や台風、火山の噴火等の自然災害に対して、未来を担う児童生徒は自然災害の正しい知識を持ち、みずから考え判断し、危険から身

を守る行動をとらなければなりません。そのために、学校では、地震を想定した避難訓練を実施しております。

また、学級活動の時間に、青少年赤十字が作成した防災教材「まもるいのち ひろめるぼうさい」を活用し、地震のときの避難の仕方や、風水害から身を守るにはどうしたらいいか、危険回避行動を学習します。

また、いつ来るかわからない災害に備えて、家族で話し合い、ふだんから災害を想定した備えを行えるような児童生徒を育てるために、学校教育の全教育活動を通して指導に努めております。

○議長 堀口博志 岩崎正春君

○5番 岩崎正春 AEDのある場所も、下仁田町内には大分ありまして、公表されているだけでも30カ所近くあるんですが、やはり肝心なのは、いつもAEDが近くにあるとは限りませんので、胸部圧迫による心肺蘇生だと思います。

職員の中でこの中で、AEDの取り扱い、心肺蘇生の訓練を受けて、できるという方は手を挙げていただけますか。自信を持って。

機会を見て、災害現場に職員が派遣されるということも十分ありますので、機会を見て心肺蘇生の訓練、講習会等には積極的に参加していただきたいと思います。

それと、災害後の対応についてお尋ねします。非常食の備蓄はどこにどれくらい、何人分、何日分あるのか、答弁をお願いします。

○議長 堀口博志 総務課長

○総務課長 浅川幸則 お答えします。

災害時に必要となる食料などにつきましては、現在、役場第2駐車場の防災倉庫と旧馬山小学校の防災倉庫に備蓄しております。

食料・飲料水は、平成27年度購入のドライご飯・パンで、保存期間が5年、2種類合わせて2,020食分で、1日1人3食の場合で670人分の相当となります。

非常用の水につきましては、500ミリリットルが5,700本を備蓄しており、1日1人3リットルの水が必要といわれておりますので、1日分に換算した場合は950人分となります。

なお、今回の補正予算で、補充用の食料・飲料水の購入を予算計上させていただいております。補充後は食料が3,600食、飲料水が7,200本となり、避難者400名の3日分の備蓄となります。

また、平成27年度に、希望する22行政区の地区の集会所等に食料が

2, 600食、飲料水が2, 900本を配布し、管理等につきましては地元にお任せしています。

消費期限につきましては、2020年の10月から2021年の4月となっております。

その他につきましては、平成24年6月に株式会社伊藤園と飲料水の提供に関する協定、平成26年9月に三国コカ・コーラボトリング株式会社と救援物資提供に関する協定、平成27年8月に生活協同組合コープぐんまと応援生活物資支援供給等に関する協定を締結してございます。

○議長 堀口博志 岩崎正春君

○5番 岩崎正春 今、答弁の中で、道の駅は防災拠点になるということですが、別途今の2カ所に挙げていただいた備蓄倉庫、別途非常時に道の駅に備蓄するという事なんですが、どういうふうになるのでしょうか。

○議長 堀口博志 総務課長

○総務課長 浅川幸則 道の駅にも防災倉庫が設置されるということでございますので、そちらにも備蓄させていただきたいと考えております。

○議長 堀口博志 岩崎正春君

○5番 岩崎正春 続いて、二次災害を防止するための処置は、どのような処置を考えているのでしょうか。

○議長 堀口博志 総務課長

○総務課長 浅川幸則 町が行う救助・救援活動につきましては、人命尊重を最優先に、安全を確保した上で救助作業等を実施してまいりたいと考えております。

○議長 堀口博志 岩崎正春君

○5番 岩崎正春 この出していただいた資料にもあるんですけども、やはり行政は正確な情報を地域に流してあげると。

早目の避難をするとすると、みんなテレビも、早目の避難、早目の避難と言っているんですけども、実際はなかなか早目の避難をしたがらない、しない。大丈夫だというのが根底にあるわけですね。

それで、災害のあった地域から見ると、まさかこんな災害がくるとは思わなかったと。今までこんな災害は経験がない。大丈夫だと。こちらの方言で言うとあんじゃないと。

そういう地区に限って、何も準備が余りされていなくて、足りないなというケースがあります。

それで、今後の自助・公助の進め方について、高齢化に人口減少が進む中、

自主防災組織について行政はどのような姿勢でいるのか、お尋ねいたします。

○議長 堀口博志 総務課長

○総務課長 浅川幸則 お答えします。

大規模災害が発生した場合には、町が行う救助・救援活動等の公助には限界がございます。

自分で自分の身を守る自助とともに、地域や近隣住民が互いに助け合い、地域を守る共助が防災のかなめとなります。

地域ぐるみの防災協力体制、防災委員さん等の役割が重要となってきます。

日本の各地で発生した大災害においても、地域住民の方々が自発的に救助活動をし、被害の拡大を防ぎ、その後の復興にも大きな力を発揮しています。

自分たちの町は自分たちで守るという心構えで、地域の防災力を強化することが重要となってくると考えられます。

大切なことは、地域のつながりでございます。

地域には高齢のひとり暮らしや二人暮らしの方々も大勢住んでいらっしゃいます。そういった方々を区長さん、班長さん、民生委員さんや地域全体で支えていただければならないと考えます。

地域に密着したご近所の方々のお力添えが欠かせないものとなるといわれておりますので、ぜひご協力をお願いしたいと考えております。

○議長 堀口博志 岩崎正春君

○5番 岩崎正春 最近の気象現象を見ますと、異常気象で大雨が降りやすいとか、土砂崩れが起きやすくなっているということが、早く避難したほうがいいというのはみんなわかっているんです。

みんなわかっていて、なかなか避難がされなくて、犠牲者が出てしまうということだと思いますので、川井地区のような自主防災組織は手本だと思いますが、なかなか防災組織の編成は、高齢化する地域の大きな壁になっていると思います。

また、避難所も、指定避難所や臨時避難所に限らず、土砂災害危険箇所であれば、親戚や近所、知人宅でもよいと加えています。

防災訓練を実施するにこしたことはありませんが、わざわざ防災訓練をしなくても、地域の寄り合い等の機会に防災マップ等を広げていただき、避難介助を必要とする方や、受け入れ可能なお宅など、日ごろから話し合いを持っていたいただき、その際に行政ができるサポートをする必要があると考えております。

先ほど、答弁の中にも、災害要援護者名簿は災害時に活用を図りたいとい

う答弁だったが、こういったことも、そういった対話の席に、地域の防災委員に事前に知らせて、会議の中身の充実を図っていくべきだというふうに考えております。

防災は、忘れたところにやってくるといいます。

広報しもにた9月号でも、防災に関する記事がありました。でも、取り扱いが随分小さいなというふうに思いまして、改めて行政の役割、住民の役割でできること、できないことをはっきり明確にして、備えあれば憂いがないということを行います。

もし、災害、台風や大雨等は人間の力では防ぐことはできません。もし、そのような災害がきたときも、下仁田町からは絶対犠牲者を出さないという、万全の準備と決意を持っていただきたいと思います。

その辺の、行政が住民に対しての啓蒙啓発活動について、最後に町長のお考えを聞いておきたいと思います。

○議長 堀口博志 町長

○町長 原秀男 私としての考えは、幾らどんなに防災に対しての準備、これが幾らしてもいいと思っています。

無駄になればなるほど、いい結果でしょうから、根本的にそういう方針で今臨んでおります。

○議長 堀口博志 岩崎正春君

○5番 岩崎正春 ぜひ、ことしの台風シーズンもまだまだ終わっていませんし、また、どんな大雪の災害がくるかもしれません。

また、それらに対して町の姿勢、そういうものの啓蒙活動を日ごろから行っていたら、防災意識の高揚を図っていただきたいと思います。

続きまして、時間が大分なくなってしまうと、せっかく答弁書を用意していただいた農林課の課長に、時間が少なくなってしまうかもしれませんが、お尋ねいたします。

緑の県民税と森林環境税についてお尋ねしたいと思います。

緑の県民税の実績はどのようなものになっているのでしょうか。答弁をお願いします。

○議長 堀口博志 町長

○町長 原秀男 その件に関しましては、農林課長に報告いたさせます。

○議長 堀口博志 農林課長

○農林課長 佐藤正明 お答えいたします。

ぐんま緑の県民税につきましては、森林環境の保全に係る県民税均等割の

超過課税としまして、平成26年度から平成30年度までの5年間にわたり、年額700円を徴収するものであります。その財源を利用する県民基金事業は、荒廃した森林の整備等を行うものであります。

下仁田町では、平成26年度から平成29年度までの4年間で、市町村提案型事業というメニューを利用しまして、17地区の森林整備を実施いたしました。本年度においても、3地区の整備を予定しております。

事業のほとんどを道路沿線の森林整備として実施しており、日陰や見通しの悪い箇所等の改善対策として取り組んでおります。

これらの効果は出ていますが、作業が困難な箇所が多いことから、群馬県で設定した施業単価では賄い切れず、町の単費を充当せざるを得ないのが現状になっております。

事業としましては、平成30年度までの時限事業であります。これまでのところ、納税者に対する県民の理解を得られているとともに、一定の成果を上げていると評価をされていることから、県では来年度以降もさらに5年間実施していく方向で調整をしているようであります。

町としても、事業継続の要望を伝えてあるところであります。

○議長 堀口博志 岩崎正春君

○5番 岩崎正春 今、施業単価が賄い切れないので、町の単費を充当しているという答弁でございましたが、整備事業の総額と財源内訳を教えてください。

○議長 堀口博志 農林課長

○農林課長 佐藤正明 事業の実績でございますが、4年間で約6,500万円の事業となっております。

内訳につきましては、県補助金が約35%、過疎債が約6%、その他財源が約14%で、一般財源につきましては約45%となっております。

○議長 堀口博志 岩崎正春君

○5番 岩崎正春 ありがとうございます。

今度、森林環境税が導入されるような動きがあります。この制度のあらましを教えてください。

○議長 堀口博志 農林課長

○農林課長 佐藤正明 お答えいたします。

森林環境税につきましては、まだ国会において法案が通っておりませんので、現状では仮称ということで説明させていただきます。

森林吸収源対策に係る地方財源を確保するため、森林関連法令の見直しを踏まえて創設される見込みのものでございます。

内容についてですが、税率は年額1,000円として、町が個人住民税とあわせて賦課徴収するものでございます。町は、県を経由しまして国の交付税及び譲与税配付金特別会計に払い込むこととなります。

課税の導入につきましては、平成36年度からとなっております。

また、次年度より新たな森林経営管理制度がスタートすることから、条件不利地の森林管理等を目的として、次年度から前倒しにて森林環境譲与税、これも仮称でございますが、これが国から各県・各市町村に配分されることとなります。

下仁田町におきましては、平成31年から33年度までの3年間、毎年約1,300万円程度が交付されるという見込みになっております。平成34年度以降につきましても、さらに増額され、交付されるという見込みでございます。

以上です。

○議長 堀口博志 岩崎正春君

○5番 岩崎正春 私の知るところでは、大きな機能を、公営的機能としては地球温暖化防止機能、災害防止、国土保全機能、水源涵養機能というふうなことが、今の段階ではうたわれていると思います。

次に、議長、残り時間確認したいと思います。

○議長 堀口博志 あと5分、4分になります。

○5番 岩崎正春 県の緑の県民税というのを、もう既に導入して、下仁田町でも先ほど答弁があったような事業を実施しているわけですが、税金の使途について、これらの兼ね合いをお尋ねしたいと思います。

○議長 堀口博志 農林課長

○農林課長 佐藤正明 緑の県民税と環境森林税との兼ね合いでございますが、税金の使途につきまして、ぐんま緑の県民税は荒廃した奥山の森林や身近な里山などの整備、森林環境教育、森林環境保全等に活用いたします。

森林環境譲与税につきましては、新たな森林経営管理制度運用の主要財源と国は位置づけております。

市町村が行う間伐や人材育成、担い手確保や木材利用の促進、普及啓発等の促進に関する費用に活用されるとされております。

○議長 堀口博志 岩崎正春君

○5番 岩崎正春 先ほどは、まだ仮称で国会が通っていないということですが、もう既に、自治体によってはこれの利活用についてさらに突っ込んだ検討をしている自治体もあるようです。

ぜひ、これを機会に、林業後継者の育成とか、そういった施策を今から十分練っていただきまして、緑の県民税とはまた違った資金使途で、町の森林育成に対して貢献していただきたいと思います。

そこで、町の活用方法について、今のところ考えている計画についてお尋ねいたします。

○議長 堀口博志 農林課長

○農林課長 佐藤正明 ぐんま緑の県民税につきましては、次年度以降も継続となれば、今後も同様に活用したいと考えております。

森林環境譲与税につきましては、まだ法案の可決がなされておきませんので、可決後正式に国のガイドラインが示され次第、具体的な事業内容を決めていきたいと考えております。

また、譲与税につきましては、これも可決後なんですけど、基金条例を制定し、特定財源として受け入れを検討したいと思っております。

○議長 堀口博志 岩崎正春君

○5番 岩崎正春 緑の県民税は、先ほども言ってくれたように、実績があるんですね。

森林環境税は、前段のように、荒れた森林整備とともに治山治水が防災にも有用性があるといわれていますので、行政としてもよく調査の上で、施策を進めていただきたいと思います。

防災にとっても、これは大変重要な施策になるのではないかというふうに私は考えております。

そして、何といたっても、この森林環境税は森林のない自治体にも交付されるということです。

この機会ですから、木材製品を使ってもらえるようなアプローチをすとか、山林オーナーの制度を、どのような制度がいいのか、あるいは森の学校、山の学校など学びの場として提供するなど、森林を保有している自治体が都市部になくような計画・提案をするのも一つの方法であり、地方創生などにつながれる可能性もあると思っています。

国に提案するなど、積極的に町長が中心に展開していただきたいと思います。

町長は答弁どうですか。

○議長 堀口博志 町長

○町長 原秀男 まだ決定されていないんですけれども、恐らく決定されるであろうという森林環境税ですけれども、そういった意味で広範に受けとめて、考

えていきたいと思っております。

○議長 堀口博志 岩崎正春君、時間になります。

○5番 岩崎正春 一つ、最後なので、よろしくお願いします。

最後の、海外の買い占めから森林を守れる、大変あちこちで色々危惧されている声があります。これについてはどうでしょうか。

○議長 堀口博志 農林課長

○農林課長 佐藤正明 お答えいたします。

現状では、山林の売買に関して防ぐ手立てはございません。

しかしながら、平成24年度に、群馬県内の森林については、土地売買等の契約を締結しようとするときは、契約当事者の氏名、住所、契約後の土地利用目的等を知事に届ける制度ができました。

それにより、行政が森林所有者に対して指導できるようになり、多少なり監視体制が確立できたと思います。

○議長 堀口博志 時間です。

○5番 岩崎正春 時間が過ぎたので後の人に失礼なので、これで質問を終了します。ありがとうございました。

○議長 堀口博志 ここで暫時休憩をいたします。

再開を11時5分といたします。

休 憩 午前10時56分

再 開 午前11時05分

○議長 堀口博志 休憩を解いて再開いたします。

佐藤公夫君

(佐藤公夫議員 一般質問席へ)

○12番 佐藤公夫 議席番号12番、議長の許可をいただきまして、通告書に基づき一般質問をさせていただきます。

現在、町営バス、要するにしもにたバス、スクールバス両方あわせて町営バスと言わせていただきます。

以前は平和タクシーがこの運行管理を委託しておりましたけれども、上信ハイヤーに切りかえる時の契約はどのようになっていますか。

○議長 堀口博志 町長

○町長 原秀男 この件に関しましては地域創生課長に答えさせますので、よろしくお願いいたします。

○議長 堀口博志 地域創生課長

○地域創生課長 猪野馨 佐藤議員の質問にお答えいたします。

以前は平和タクシー株式会社に委託をしておりましたが、現在は上信ハイヤー株式会社に委託しておるところでございます。

まず、平成24年度にこの契約が変更しているところでございますが、当該年度の契約の内容につきましては、まず、前年度の1月16日に、次の理由により平和タクシー株式会社に委託契約の相手方として契約をすることが決定しております。

まず、1番目といたしましては、前年度にしもにたバス及びスクールバスの運行管理委託者であり、経路等を熟知する乗務員により構成をされておまして、運行管理につきましては経験を有している点、2番目といたしましては、乗務員は大型自動車二種免許保持者であること、3番目にいたしましては、乗務員の採用につきましては可能な限り町内から雇用を求め、現在の乗務員も町内の在住者が多いこと、4番目にいたしましては、事業所が町内にあり、一般乗合旅客自動車運送事業、これにつきましてはいわゆる乗合バスあるいは路線バス業務でございますが、これと一般乗用旅客自動車運送事業、これにつきましてはハイヤーでありますとか、タクシーの業務であります、この2つを兼ね備えております。

町内にこのような条件を満たす会社は平和タクシー株式会社1社であるために、まずここで随意契約により契約を結んでいるところでございます。

また、この平和タクシー株式会社が、上信ハイヤー株式会社に平成24年4月1日に吸収合併となるために、運行管理委託契約の承継の確約書というのが上信ハイヤー株式会社から提出されているものでございます。

以上が経過となります。

○議長 堀口博志 佐藤公夫君

○12番 佐藤公夫 上信ハイヤーが平和タクシーを吸収合併したと。

存続会社が平和タクシーであれば継続で問題はありませんけれども、存続会社が上信ハイヤーになったからには、契約は、あるいは契約の見直し、あるいは1社だけではなくて、他社との見積もりも必要ではなかったかと、このように思いますが、その辺のところはいかがですか。

○議長 堀口博志 地域創生課長

○地域創生課長 猪野馨 これは法律で定められている行為でございます、承継する場合についてはこのような手続がとられるということになっております。

したがって、先ほども申し上げたところでございますが、運転管理の委託契約の承継確約書ということで、上信ハイヤーより提出されているところでございます。

○議長 堀口博志 佐藤公夫君

○12番 佐藤公夫 他社見積もりはとらなかったんですね。

○議長 堀口博志 地域創生課長

○地域創生課長 猪野馨 とってございません。先ほどの理由により、随意契約のままでございます。

○議長 堀口博志 佐藤公夫君

○12番 佐藤公夫 町民・住民の大切な財源を使ってバスを運行するわけですから、1社に限らず他社からも見積もりをとる必要があったと思いますけれども、今後このような案件につきましては、1社からの見積もりで、それがしかも随意契約ということで、これは明らかに町民に対する税金の無駄遣いに該当すると、私自身思いますので、どうか公正な入札あるいは手続をとっていただきたいと思います。

次に、29年度の決算書に基づいて、上信ハイヤーに運転管理費6,205万2,000円が出ております。この内訳はいかがでしょうか。

○議長 堀口博志 地域創生課長

○地域創生課長 猪野馨 議員のおっしゃいます六千二百数万円につきましては、今回お示しの主要の施策の内容でございます。

この主要の施策には、運転業務委託のほかに、バスの回転場所の土地の賃借料、あるいは修繕料等が含まれている内容でございます。

賃借料といたしましては、6,085万8,000円というものが平成29年度の上信ハイヤー株式会社との委託費となっているところでございます。

内訳につきましては、しもにたバスにつきまして1,868万4,000円、スクールバスについては4,217万4,000円となっているところでございます。

また、これを各種の項目によって分けますと、まず人件費が4,745万3,000円となります。これは全体の78.6%を占めるものでございます。

続きまして、車両管理費330万4,000円、燃料費701万円、一般管理費162万円、その他経費といたしまして107万1,000円で、合計が6,085万8,000円となるものでございます。

以上が明細となっております。

○議長 堀口博志 佐藤公夫君

○12番 佐藤公夫 先ほどの契約の内容の中に、運転士は極力町内の人を雇用することという一項があったと思うんですけども、運転士の平成28年、29

年度の離職の状況はどんな状況でしたか。

○議長 堀口博志 地域創生課長

○地域創生課長 猪野馨 申しわけございません。把握しておりません。

○議長 堀口博志 佐藤公夫君

○12番 佐藤公夫 あわせて、先ほどの29年度の運転管理委託費で、労働費、要するに運転士さんの賃金が4,745万円と、こういうふうに申されましたけれども、これに間違いはないですね。

○議長 堀口博志 地域創生課長

○地域創生課長 猪野馨 済みません、私、もしかしたら言い間違えたかもしれません。4,785万3,000円でございます。

4,785万3,000円で、全体の78.6%でございます。

○議長 堀口博志 佐藤公夫君

○12番 佐藤公夫 なぜこんなことを質問しているかといえば、町営バスは運転士不足で運行できなくなるおそれがあるから、こういう質問をさせていただいております。

資料によりますと、よく労働費が切り上げで4,800万円とします。運転士が12人。4,800割る12で1人400万円の労働賃金が、社会保障費も含めて支払われていると、こういうふうに理解をしますけれども、実際の内容は大変厳しく、1年に運転士の離職者が2人、3人と。

以前は下仁田の町内だけで、町内の出身者だけで済んでいた運転士の出身地が、現在は富岡であったり安中であったりしております。

町営バスが運転士不足で運行にならない方法をとってもらうのには、1年間に6,000万円からの運転管理費を委託していることですから、委託先と綿密な連絡をとり合って、運転士不足にならない方策を相談してもらいたいと思いますけれども、いかがですか。

○議長 堀口博志 地域創生課長

○地域創生課長 猪野馨 まず、現在のドライバー等の雇用状況でございますが、バス正規職員が9名と、臨時的にタクシーの運転と兼務する正規職員1名、合計10名ということで運行されているところでございます。

しかしながら、この内容につきましては、下仁田町が委託先であります上信ハイヤー株式会社に委ねられているところだと承知しているところでございます。

○議長 堀口博志 佐藤公夫君

○12番 佐藤公夫 1年間に6,200万円からの予算を使うわけですから、そ

の辺のところの運行管理、予算書には運転管理委託費となっていますけれども、正確には運転管理でなくて運行管理委託費が適当だと思いますけれども、字句の訂正はいかがですか。

○議長 堀口博志 地域創生課長

○地域創生課長 猪野馨 お答えいたします。

まず、契約書の形態なんですけれども、契約の形態といたしましては、運転管理委託という形になっているところでございます。

また、先ほどの質問でも若干だぶるところではございますけれども、しもにたバス、スクールバスの時刻表に記載されております運行及び臨時便等に係るその遂行につきまして、必要な人員を受託者が確保するものと、基本的にはされているところでございます。

○議長 堀口博志 佐藤公夫君

○12番 佐藤公夫 今、時刻表と言いましたけれども、時刻表に夏時間、冬時間、春時間、秋時間という時刻表の表示がありますけれども、これはお年寄りでも、あるいはバスを使った登山客でも、夏時間はいつからいつだと、冬時間はいつからいつ、そういう細かい明細が時刻表には書いてありません。

もう少しわかりやすい時刻表を掲示する必要があると思いますけれども、いかがですか。

○議長 堀口博志 地域創生課長

○地域創生課長 猪野馨 今回、6月に改定をさせていただきました。6月の改正に先立ちまして、住民の方にお配りした時刻表につきましては、このような内容となっているところでございます。

そして、この時刻表では、特に冬時間、夏時間が存在するのはスクールバスの帰りの時間帯、いってみれば一番最初の春の時間帯であれば16時台、あるいは18時台のバスがその春時間という形になっております。これが秋時間と冬時間に分けられているところでございますが、例えばこれが冬時間になった場合には、16時台と17時台といった形で変わりますといった内容は、時刻表に記載されているところでございます。

○議長 堀口博志 佐藤公夫君

○12番 佐藤公夫 停留所の時刻表には、そういうふうには書いてないんだよ。書いてあると思って答弁した。

○議長 堀口博志 地域創生課長

○地域創生課長 猪野馨 大変申しわけありません。私、停留所の時刻表を、ちょっと確認がまだしておりません。皆さんに、住民の方にお配りした時刻表に

より答弁させていただきました。

○議長 堀口博志 佐藤公夫君

○12番 佐藤公夫 それではお尋ねします。

今、上信ハイヤーに委託している車庫、事務所、経費節減のためには、ここよりも下仁田駅近くに移転するほうが、より経済的に出費が少ないと思いますけれども、いかがですか。

○議長 堀口博志 地域創生課長

○地域創生課長 猪野馨 議員がおっしゃいますように、確かに車庫の場所がバスの発着地点に近ければ、運行の時間、ハンドル時間は短縮され、軽減されると思います。

さきに、ちょっとドライバーの方にこの件について意見を聞いたことがございます。その時、こんなことをドライバーの方はおっしゃっていました。

各バスの始発については、各地区になることになっております。例えば、一番遠い初鳥屋で出発のための朝準備を行うわけですが、それには早出をしなければなりません。現在の車庫のある場所というのが、下仁田町の中心ではなく、駅の近くではなく、距離的な中心に近い場所になっているかと思うんですけれども、これは一定の域は適当だと思われる、一定の考えが当初あったのではないかというふうに、その方はおっしゃっていました。

○議長 堀口博志 佐藤公夫君

○12番 佐藤公夫 車庫を移動したらどうかと言っているんですよ。どうですか。

車庫の地権者は、平和タクシーに委託している時には、当初は無理な発言を町にしたけれども、今は町とよく相談して、町がいいようにしてくれればそれでいいよと。

それを、上信ハイヤーにこのバスの委託が変更になってからは、その地権者とは相談しておりませんが、上信ハイヤーの時がその地権者のところに、いろいろと車両のサービスが入っていたようですけれども、上信になってからはそういうような形態が見られないと。

地権者とよく相談をして、上信ハイヤーが受託をしているバスの運行だから、下仁田の駅の近くなり、あるいは東町の上信トラックが入っている車庫なり、ここを利用すれば運転士のハンドル時間も短くなるし、燃料の節約にもなるし、経費の地代の節約にもなると思いますけれども、地権者とよく相談をして、その方向で進んでみたらいかがでしょうか。

○議長 堀口博志 地域創生課長

○地域創生課長 猪野馨 議員おっしゃることにつきましては、町長とも相談をさ

せていただきたいと考えております。

○議長 堀口博志 佐藤公夫君

○12番 佐藤公夫 それでは、ちょっと質問の内容を変えます。

バスの運行で、途中で乗りかえ方法をとっておりますけれども、この方法について全員協議会で提案された時に、余り物を考えずに賛成をしてしまった自分自身に反省をしております。

この途中乗りかえ方法は、まことに評判が悪い。炎天下でバスの停留所で2分、3分待っていて、バスがやっと来たと。バスに乗り込んで、どっこいしょと座ったら、はい、乗りかえですから降りてください。

こういう状況がこの灼熱の夏続いていて、住民の方から、こんなバスはないよという苦情をいただきました。

この乗りかえ方法は町が提案したのか、上信のほうから提案されたのか、どちらでしょうか。

○議長 堀口博志 地域創生課長

○地域創生課長 猪野馨 バスの運行につきましては、町が管理することになっておりますので、これについては町が提案したものと考えております。

○議長 堀口博志 佐藤公夫君

○12番 佐藤公夫 経費の節約と利便性、これはまことに難しいんだよね。

だけれども、バスを利用される方は高齢者、免許証返納者、病院に通う人、こういう人たちの利用が児童生徒以外に多いわけですよ。

提案された時に、もう少し熟慮して反対をすればよかったんですけども、反対もせずにバスが乗りかえで運行されるようになった。住民の方に申しわけないことをしたなということで、今回の質問に至ったわけです。

ぜひ、経費の節減も大事ですけども、利便性のある、利用客に喜ばれる運行体制をしいていただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長 堀口博志 地域創生課長

○地域創生課長 猪野馨 お答えいたします。

全員協議会でも一部お話をしたところでございますが、まず、今回6月のダイヤの改正後につきましては、松井田線につきましては本宿での乗りかえということをしていただいているところでございます。

その後になりますが、児童生徒につきましては、児童生徒対象のスクールバスの路線につきましては、特別便ということで本宿と文化ホールの間を増便しているところでございます。

議員ご指摘のとおり、特に高齢者でバスの乗りかえが大変な方たちもいら

っしやるわけですが、住民等からの本宿乗りかえ解消の要望が多いことから、高齢者が通院等に利用している時間帯もあわせて、乗りかえなしで運行ができるよう、現在調整を図っているところでございます。

○議長 堀口博志 佐藤公夫君

○12番 佐藤公夫 ぜひ調整を図って、利用者に喜ばれるバスの運行をしていただきたいと思います。

大変ありがとうございました。

○議長 堀口博志 佐藤博君

(佐藤博議員 一般質問席へ)

○6番 佐藤博 6番議員、佐藤博です。

議長の許可を得ましたので、これより質問をさせていただきます。

交流拠点としてのテレワークオフィスを開設後に、起業を目指す若者がスムーズに地域に定着し、仕事を創出するためのソフト面の仕組みづくりを行うことを目的として……。

○議長 堀口博志 佐藤博君、マイク近づけてもらえますか。よく声が聞こえないので。マイクに。

暫時休憩とります。

佐藤博君、マイクに近づけてしゃべっていただけますか。ちょっとマイクに入っていないです。済みませんがよろしくお願いいたします。

休憩を閉じます。再開いたします。

○6番 佐藤博 29年度に、1,000万の予算のもとに下仁田町起業・創業・しごと創出のための若者支援業務公募型プロポーザルを実施いたしました。

公募による応募者は1社のみ、一般社団法人コトハバでした。

納入された成果品を6月にいただきまして、成果品とともに業務委託仕様書に記載の項目の状況について伺いたいと思います。

なお、状況については担当課長さんにお伺いをし、町長への質問は都度ご指名させていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず、公募の際の契約金額を伺いたいと思います。

○議長 堀口博志 地域創生課長

○地域創生課長 猪野馨 佐藤博議員の質問にお答えいたします。

本事業の当初契約金額でございますが、これは税込みで999万5,400円でございます。

○議長 堀口博志 佐藤博君

○6番 佐藤博 1,000万を4,600円ほど下回ったということですね。

二次審査での点数はいかほどでしたか。お伺いします。

○議長 堀口博志 地域創生課長

○地域創生課長 猪野馨 お答えいたします。

満点を600満点中、454点ということでした。これを100点満点で換算いたしますと、75.7点となっているところでございます。

○議長 堀口博志 佐藤博君

○6番 佐藤博 納入された成果品は、委託者として満足のできる内容であったかどうか。

○議長 堀口博志 地域創生課長

○地域創生課長 猪野馨 成果品につきましては、検査合格となっております。

○議長 堀口博志 佐藤博君

○6番 佐藤博 委託仕様書の10項目目、検査及び引き渡しについて伺います。

完了検査の合格判断はどこで判断されたか。

○議長 堀口博志 地域創生課長

○地域創生課長 猪野馨 お答えいたします。

地域創生課におきまして、当時の担当課長が行ったものと思われま

○議長 堀口博志 佐藤博君

○6番 佐藤博 内容が余りにもいいかげん過ぎると私は思うのですが、成果品の確認をされたのかどうか。

○議長 堀口博志 地域創生課長

○地域創生課長 猪野馨 当時の担当者並びに課長ともども確認をしていると思われま

○議長 堀口博志 佐藤博君

○6番 佐藤博 業務の基本仕様の項目について伺います。

ウェブメディア構築について、ウェブメディアを操作する担当者を対象とした操作手順書の作成及び研修を最低1回本業務に含むと記載がございます。

操作手順書は作成されておりますか。

○議長 堀口博志 地域創生課長

○地域創生課長 猪野馨 現在のところ、見当たりませんでした。

○議長 堀口博志 佐藤博君

○6番 佐藤博 作成されていないということですね。

研修は行われておりますか。

○議長 堀口博志 地域創生課長

○地域創生課長 猪野馨 手順書がないので、行われていないと思われるところで

ございます。

○議長 堀口博志 佐藤博君

○6番 佐藤博 隠れた瑕疵の部分指摘しておきます。

(2) の地域人材インタビュー、取材先の確保は最低20名とありますが、何名の取材をされましたか。

○議長 堀口博志 地域創生課長

○地域創生課長 猪野馨 業者により、9名に対してのインタビューが行われたところでございます。

○議長 堀口博志 佐藤博君

○6番 佐藤博 地域人材インタビュー記事作成の件に関して、計画額では300万円、1人あたりは15万円と想定すると、9名では135万円、減額金額が165万円となるべきかと思いますが、実際には79万1,400円です。減額が少な過ぎると思います。

取材先の数人の方からは、作成した原稿の確認作業を怠っていると聞いておりますが、確認をされましたでしょうか。

○議長 堀口博志 地域創生課長

○地域創生課長 猪野馨 7月中旬に確認をいたしました。ご指摘のとおりでございます。

○議長 堀口博志 佐藤博君

○6番 佐藤博 どこも隠れた瑕疵だと思います。

(3) のインタビューの記事作成について、記事作成からウェブメディアへの公開準備までの全ての業務と記載されております。

数日前のことですが、信用金庫の全支店長のインタビュー記事の確認作業を役場職員が行っている、代行しているのかと思いますが、確認のためのデータを役場からメールで送信していると聞きました。誰が介入しているのか、おわかりになりましたらお答えください。

○議長 堀口博志 地域創生課長

○地域創生課長 猪野馨 さきの確認作業の中で、要望がございましたので、当課から送信しているところでございます。

○議長 堀口博志 佐藤博君

○6番 佐藤博 こういった作業は、受託業者が行うべき業務と思いますが、いかがですか。

○議長 堀口博志 地域創生課長

○地域創生課長 猪野馨 ご指摘のとおりであると思われます。

○議長 堀口博志 佐藤博君

○6番 佐藤博 いかに対応されますでしょうか。

○議長 堀口博志 地域創生課長

○地域創生課長 猪野馨 瑕疵のあった部分につきましては、受託者に伝え、対応をさせたいと考えております。

○議長 堀口博志 佐藤博君

○6番 佐藤博 しっかり対応してください。

交流ツアーフライヤー作成・配布と（８）のワークショップフライヤー作成・配布、おのをおの紙媒体で５，０００部を作成することとなっておりますが、作成品の納入はございますか。

○議長 堀口博志 地域創生課長

○地域創生課長 猪野馨 紙媒体ではありませんでしたが、データとして送付を受けているところでございます。

○議長 堀口博志 佐藤博君

○6番 佐藤博 データ内にはあるということですね。

印刷の証拠の添付はございますでしょうか。

○議長 堀口博志 地域創生課長

○地域創生課長 猪野馨 先方に現在確認中でございます。

○議長 堀口博志 佐藤博君

○6番 佐藤博 配布先の写真等の添付はございますでしょうか。

○議長 堀口博志 地域創生課長

○地域創生課長 猪野馨 さきの証拠とあわせまして、現在先方へ確認中でございます。

○議長 堀口博志 佐藤博君

○6番 佐藤博 データ内に添付すべき資料と私は思います。確認でき次第、結果をお知らせください。

作成したフライヤーに誤字が大変目立ちますが、確認はされておりますでしょうか。

○議長 堀口博志 地域創生課長

○地域創生課長 猪野馨 今回、事前の提示がなく、確認はしていないと思われます。

○議長 堀口博志 佐藤博君

○6番 佐藤博 （９）の創業プログラムの開発、大事な業務でございますが、下仁田町内の金融機関の協力による新たな創業プログラムの開発と記載がござ

います。

いただいた報告書には記載がございませんが、どのような内容でございましょうか。

○議長 堀口博志 地域創生課長

○地域創生課長 猪野馨 この創業プログラムの開発につきましては、行われなかったようでございます。

○議長 堀口博志 佐藤博君

○6番 佐藤博 これもまた隠れた瑕疵かと思います。

操作保証の項目（２）スマートフォンのウェブブラウザへの対応とございます。

ウェブサイトのオコス下仁田、私も数回拝見させていただきました。現状はどのような状況になっておりますでしょうか。

○議長 堀口博志 地域創生課長

○地域創生課長 猪野馨 現在は休止中となっております。

○議長 堀口博志 佐藤博君

○6番 佐藤博 再開のめどはいつごろになりますでしょうか。

○議長 堀口博志 地域創生課長

○地域創生課長 猪野馨 現在、9人の確認を行っているところでございますが、この確認が取れ次第、再び公開を予定しているところでございます。

○議長 堀口博志 佐藤博君

○6番 佐藤博 8月27日のことでございますが、取材先のある方は、全てやり直しと伝えてあると、大変ご立腹の方がおりました。

再開は大変厳しいと思われませんが、しっかり対応なさってください。

業務成果項目について伺います。

（１）の（ウ）には、取材先の同意書についてA4用紙にて納品すると記載がございます。同意書の納入はございますか。

○議長 堀口博志 地域創生課長

○地域創生課長 猪野馨 ございませんでした。

○議長 堀口博志 佐藤博君

○6番 佐藤博 仕様書によって指示された業務を怠っているということですね。

支払いの総額は幾らだったでしょうか。

○議長 堀口博志 地域創生課長

○地域創生課長 猪野馨 変更契約によりまして、最終的に支払った委託金額につきましては、960万1,715円でございます。

○議長 堀口博志 佐藤博君

○6番 佐藤博 さきにも数点ございました瑕疵担保責任としての追及はいかがされますでしょうか。

○議長 堀口博志 地域創生課長

○地域創生課長 猪野馨 瑕疵のあった部分の修正、インタビュー部分の補完につきましては、これから伝えてまいりたいと思います。

○議長 堀口博志 佐藤博君

○6番 佐藤博 再度の質問になりますが、納入された成果品は委託者として満足のできる内容でございましたでしょうか。イエスカノーで答えいただきたいと思いますが。

○議長 堀口博志 地域創生課長

○地域創生課長 猪野馨 隠された瑕疵もございまして、満足できる内容ではございませんでした。

○議長 堀口博志 佐藤博君

○6番 佐藤博 イエスカノーといえどノーということでございましょうかね。随所に手抜きが見られます。

10分の10の国庫補助事業、会計検査にあった場合には通るとお考えでしょうか。

○議長 堀口博志 地域創生課長

○地域創生課長 猪野馨 現状は、成果品につきましては国に全て提出をしているところでございます。

瑕疵部分につきましては、早急な修正をさせたいと考えております。

○議長 堀口博志 佐藤博君

○6番 佐藤博 全て早急に願いたいことと、全て完了しましたら結果をお知らせいただきたいと思います。

町長さんにお伺いいたします。

この事業の受託法人コトハバが、テレワークオフィスの指定管理業者として、6月定例会において採択されました。私も賛成してしまいました。

今、反省もしているところでございますが、社会経済委員会においては、4回の審議も経ておりますけれども、こうした内容についてのチェックはできませんでした。

そこで町長さんにお伺いをいたします。

今後、いかが改良されるか、お考えをお伺いしたい。

○議長 堀口博志 町長

○町長 原秀男 流れの中で、議会当事者間で決定した経緯がありますが、いろいろな要素を瑕疵担保にして、必要なものがあって、つくっておくことになる、ちょっと問題かなという感じがしております。

調査したいと思っております。

○議長 堀口博志 佐藤博君

○6番 佐藤博 精査するという言葉があったようでございますので、経理の総括表には、ワークショップの説明会旅費として28万円が支出されておりますが、4名の職員の名前が記載されておりました。

北九州、福岡までの出張の必要性があったのかどうかも含めて、精査願いたいと思います。

19項目目、瑕疵担保項目には、本契約終了後に、成果品に隠れた瑕疵が判明し、その原因が受託者に起因すると判断された場合には、受託者は瑕疵担保を負うものとする」と記載がございます。

しっかりと精査して、しかるべき処置をしていただくことを願います。

次の質問は、道の駅しもにたです。

6月議会で質問いたしました農産物の受け入れについて、下仁田地内の農地を活用して、町外の方の生産物の受け入れの件について協議をくださるとの答弁をいただいておりますが、結果が出ましたでしょうか。お伺いをいたします。

○議長 堀口博志 町長

○町長 原秀男 商工課長に答弁いたさせます。

○議長 堀口博志 商工観光課長

○商工観光課長 岡野均 お答えいたします。

町外の方が町内の農地で栽培した農作物を道の駅しもにたで取り扱う件でございますが、道の駅しもにたを運営しております有限会社産業開発しもにたと協議した結果、直売所協力会にもご了解をいただき、出荷できるようになりました。

○議長 堀口博志 佐藤博君

○6番 佐藤博 もっと農産物をふやしてほしいという声が聞こえます。

今の答弁の内容を、町内外で示してPRに努めていただきたい。遊休農地対策の一環と道の駅の魅力づくり、さらにはあわせて産業開発しもにたの売り上げの増強につなげていただきたいと思います。

次に、今回の拡張工事に際し、備品が特記事項でくくられていたと聞きました。内容についてお伺いしたい。

○議長 堀口博志 商工観光課長

○商工観光課長 岡野均 お答えいたします。

今回の拡張工事の新販売施設建築工事におきまして、厨房設備と陳列棚等をメーカー指定してございます。

○議長 堀口博志 佐藤博君

○6番 佐藤博 メーカー指定、商社指定でございましょうかね。指定の必要があったのかどうか、お伺いをいたします。

○議長 堀口博志 商工観光課長

○商工観光課長 岡野均 工事等において、一部特殊製品等については指定する場合もございます。しかしながら、今回については、全て特殊ともいいがたい部分もございます。

同等品と記載すべきものであったかとは思いますが。

○議長 堀口博志 佐藤博君

○6番 佐藤博 このことによる不都合はございませんでしたでしょうか。

○議長 堀口博志 商工観光課長

○商工観光課長 岡野均 お答えします。

当初は、備品等の納入に、納入時期がおくれるというような心配もございましたけれども、結果的には期日内の納品となつてございます。

○議長 堀口博志 佐藤博君

○6番 佐藤博 陳列棚等は木製のようにございます。町内対応はできなかったのかどうか伺いたい。

○議長 堀口博志 商工観光課長

○商工観光課長 岡野均 お答えいたします。

陳列棚等につきましても、建築工事との一括発注となっております。

別発注というところまでは考えが及びませんでした。

○議長 堀口博志 佐藤博君

○6番 佐藤博 設計に任せっ放し、配慮に欠けたのではないかなと考えます。

当町も過去には、森林組合さんは学校の机や椅子の生産をした時期もございました。

製材組合、木材組合、建築組合等と連携すれば、町内でも十分に対応できたのではないかと思うんです。

木材の町として絶好のPR機会でもあったのではないかと思う時には、大変残念に思う気がいたしますが、町長さんのお考えをお伺いしたい。

○議長 堀口博志 町長

○町長 原秀男　そうですね。私も就任してから、とにかくいろんな形で町内産優先となれる工事、あるいは購入工事に関してはできるだけ町内優先ということでずっと言ってきたておりますが、あの時ちょっと、まだ就任したてで、何しろあれやこれやという状況もありました。

そんなところで、ちょっとそこまで気がいかなかったのも、また事実であります。

今ちょっとと思いますと、多分、陳列棚というのは薄くて広いですよ、板が。だから、多分集成であったのではないかなと。

そうなると、なかなか町内産というのも難しい面もあったかなと。間違ったら済みませんが、ちょっとそんな気もしているんですが。

いずれにしても、現在もとにかく町内産優先という方針はもちろん変わりませんし、そのつもりで進んでおります。

○議長 堀口博志　佐藤博君

○6番 佐藤博　陳列棚は、集成材でなくても陳列台はつくられるであろうと思いますし、それ以前の陳列棚等は町内で製作したものだったように思えます。

配慮してほしかったですねということで、次に行きます。

入り口の床は木を使っているんで、日に当たり、雨にさらされて既に塗料が剥がれ始めている。木のもろさを露呈しているように思います。

過去には、中学校のベランダも木製にしたために、数年で交換した経緯もあったと思いますが、経験が生かされていないと。

屋根にはとよがなく、屋根からの雨水がそのまま床へ落ちている。職員が床に落ちた雨水を一日中掃いていた光景を目にいたしました。

効率の悪さ、数年で腐食、交換となると、さらに費用がかかると思いますが、町長さんに伺います。失敗作ではないですか。

○議長 堀口博志　町長

○町長 原秀男　何をもって失敗作と言っているのかわかりませんが、いわゆる床に木材を使ったということに対しての話だと思いますけれども、雨が落ちるのは設計の問題だと思います。

本来ならば外へ、本来ならば木材、それも設計というと設計の問題なんですけれども、外部に外部というのは、ちょっと木材では弱い部分があります。

だから、本当はそれなりの処理をして使う設計であるべきなんですけれども、またそれなりの処理をするということは、木材本来のよさが失われて、そしてまた腐りどめ木材になりということになると、また人間にとってよくないと、そういうところで外部に木材を使うということが非常に、建築のな

かでもせめぎ合いがあります。

できれば木を使いたいというので、木のよさ、やわらかみ、温かみ、そして感触のよさというのを進めていきたいのが、もちろんここは木材の町ですから、それを使いたいから、結局持っていく。その辺の兼ね合いかなと感じています。

決して失敗ではなく、うまく使っていけばいいのではないのかなと思っています。

○議長 堀口博志 佐藤博君

○6番 佐藤博 雨が落ちるのは設計の問題だと、今そんな話がありましたけれども、雨が落ちるのは自然なんです。

屋根が出ていて、とよがなかった。これは設計に入れるべきことです。

その屋根に落ちた雨水までもが床に落ちて、床を職員が一日中掃いていました。

その床が、約五、六十坪だと思いますけれども、木製、塗料は塗ってありましたよ。しかし、まだ半年ちょっとでございましょうか、既に日に焼けたり、踏まれたりして傷みが始まっているんです。

さきにも申し上げましたように、中学校のベランダで失敗している。あそこは五、六年で交換したと思います。

また同じことを繰り返すのかなと、失敗が繰り返されているような気がしてならないということで、今の質問をしたんですけれども、もう一度お伺いしましょうか。失敗作ではございませんか。

○議長 堀口博志 町長

○町長 原秀男 今言ったように、雨が落ちるといとか、雨が要するにといから外の部分に木材を使っているわけです。その部分が、実は水勾配が弱いんです。

私も、まさかそんな、プロが設計しているから、そんな状態とは思わなかったです。みんなお任せしてありますから。

それで、仕上がってみたら、ほとんど水勾配がとっていない。

木材はぬれなければ腐りません。ぬれても乾けばまた腐りません。そういう意味で、ちょっとその辺も含めて、設計の問題に戻ってしまいますけれども、その点がちょっと残念だったかなと思います。

○議長 堀口博志 佐藤博君

○6番 佐藤博 ちょっと言いわけじみた答弁でございましたね。

今回の質問は、常に気遣いと緊張感を持って業務に励んでほしいと願うものでございました。

失敗を糧にすればよいという考え方をされた方もおりましたけれども、そのような考え方がこのような事態を起こしますと申し上げたい。

今後に役立てていただくことを期待して質問を終わりますが、議長、申しわけありません、60分通告して30分で終わって申しわけないんですが、以上で終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長 堀口博志 ここで暫時休憩をいたします。

再開は午後1時に再開したいと思います。

(「きょうの日程は終わったんだ」の声あり)

○議長 堀口博志 休憩を解いて再開いたします。

以上で一般質問を終結いたします。

○議長 堀口博志 本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

大変ご苦労さまでした。

散 会

平成30年9月4日

午後 0時00分